

令和 4 年

小 牧 市 議 会

第 3 回 定 例 会 提 出 予 定 議 案 の 概 要

提 出 予 定 議 案

決	算	1 2 件
条	例	1 1 件
補	正	予
人	事	案
		5 件
		2 件
	計	3 0 件

議 案 目 次

<b>決 算</b>	
81	令和3年度小牧市一般会計歳入歳出決算・・・・・・・・・・・・・1
82	令和3年度小牧市土地取得特別会計歳入歳出決算・・・・・・・・・・・・・1
83	令和3年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算・・・・・・・・・・・・・1
84	令和3年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算・・・・・・・・・・・・・1
85	令和3年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算・・・・・・・・・・・・・1
86	令和3年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算・・・・・・・・・・・・・1
87	令和3年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算・・・・・・・・・・・・・1
88	令和3年度小牧市介護保険事業特別会計歳入歳出決算・・・・・・・・・・・・・1
89	令和3年度小牧市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算・・・・・・・・・・・・・1
90	令和3年度小牧市病院事業決算・・・・・・・・・・・・・2
91	令和3年度小牧市水道事業決算・・・・・・・・・・・・・2
92	令和3年度小牧市下水道事業決算・・・・・・・・・・・・・3
<b>条 例 案</b>	
93	小牧市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・・・・・・3
94	小牧市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・・・・・・4
95	小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・・・・・・4
96	小牧市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び小牧市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・・・・・・5
97	小牧市にぎわい広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・・・・・・5
98	小牧市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・・・・・・6
99	小牧市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・・・・・・6
100	小牧市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・・・・・・7
101	小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・・・・・・7

102	こまき多世代交流プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	8
103	小牧市歴史館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	8
<b>補正予算案</b>		
104	令和4年度小牧市一般会計補正予算（第6号）	9
105	令和4年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	11
106	令和4年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	12
107	令和4年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	12
108	令和4年度小牧市病院事業会計補正予算（第2号）	13
<b>人 事 案</b>		
109	小牧市教育委員会委員の任命について	13
110	小牧市公平委員会委員の選任について	13



決 算

令和3年度一般会計等歳入歳出決算

(単位 円)

議案番号	会計名	収入済額	支出済額 (翌年度へ繰り越すべき財源)	実質収支額 (形式収支額)
81	一般会計	64,623,933,721	61,337,437,670 (687,836,266)	2,598,659,785 (3,286,496,051)
82	土地取得特別会計	201,741,780	201,741,780	0
83	国民健康保険事業特別会計	12,326,752,162	12,302,966,440	23,785,722
84	文津土地区画整理事業特別会計	382,278,227	367,154,872 (10,000,000)	5,123,355 (15,123,355)
85	岩崎山前土地区画整理事業特別会計	428,511,826	342,712,017 (80,000,000)	5,799,809 (85,799,809)
86	小牧南土地区画整理事業特別会計	412,507,200	396,404,741 (11,000,000)	5,102,459 (16,102,459)
87	本庄土地区画整理事業特別会計	82,538,151	76,563,174	5,974,977
88	介護保険事業特別会計	8,488,014,289	8,359,284,044	128,730,245
89	後期高齢者医療特別会計	3,570,596,901	3,558,684,840	11,912,061
特別会計合計		25,892,940,536	25,605,511,908 (101,000,000)	186,428,628 (287,428,628)
合 計		90,516,874,257	86,942,949,578 (788,836,266)	2,785,088,413 (3,573,924,679)

(議案第90号)

令和3年度小牧市病院事業決算

収益的収入及び支出

(単位 円)

区分	予算額	決算額	損益計算書
収入	25,292,952,000	25,144,334,735	25,038,943,841
支出	25,135,565,000	24,824,702,247	24,760,183,083

※損益計算書は税抜数値 純利益 278,760,758円

資本的収入及び支出

(単位 円)

区分	予算額	決算額	備考
収入	1,694,773,000	1,551,815,287	
支出	4,248,439,000	4,226,254,571	

(議案第91号)

令和3年度小牧市水道事業決算

収益的収入及び支出

(単位 円)

区分	予算額	決算額	損益計算書
収入	2,993,975,000	3,069,339,675	2,821,511,258
支出	2,770,283,000	2,576,914,704	2,423,034,197

※損益計算書は税抜数値 純利益 398,477,061円

資本的収入及び支出

(単位 円)

区分	予算額	決算額	備考
収入	442,054,000	275,727,175	
支出	2,976,635,000	1,377,429,304	

(議案第92号)

令和3年度小牧市下水道事業決算

収益的収入及び支出 (単位 円)

区 分	予 算 額	決 算 額	損 益 計 算 書
収 入	3,120,978,000	2,981,046,885	2,850,552,218
支 出	3,092,377,000	2,943,701,152	2,843,852,218

※損益計算書は税抜数値 純利益 6,700,000円

資本的収入及び支出 (単位 円)

区 分	予 算 額	決 算 額	備 考
収 入	1,394,892,000	1,205,560,270	
支 出	1,983,389,000	1,580,493,718	

条 例 案

(議案第93号)

小牧市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 非常勤職員に小牧市職員退職手当支給条例を適用する要件のうち、1月の間に常勤職員について定められている勤務時間以上勤務した日数の要件を緩和する。
- 2 職業安定法の改正に伴い、引用する規定の整備を行う。
- 3 その他所要の規定の整備を行う。
- 4 この条例は、令和4年10月1日から施行する。

(議案第94号)

小牧市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について

- 1 非常勤職員が子の出生の日から8週間を経過する日の翌日までの期間(57日間)内に育児休業をしようとする場合の取得要件を緩和する。
- 2 柔軟な育児休業の取得を可能とするため、非常勤職員の子が1歳から1歳6か月に達するまで又は1歳6か月から2歳に達するまでの間において、非常勤職員とその配偶者が交替で育児休業を取得することができることとする。
- 3 特別な事情にかかわらず、同一の子について2回まで育児休業を取得することができるようになることから、特別な事情により再度の育児休業を取得することができる場合の規定の1つである、育児休業の承認の請求の際、子の養育に係る計画を任命権者に申し出て、かつ、当該育児休業の終了後3か月以上の期間を経過したこととする規定を削る。
- 4 その他所要の規定の整備を行う。
- 5 この条例は、令和4年10月1日から施行する。

(議案第95号)

小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて

- 1 建築基準法の改正に伴い、引用する規定の整備を行う。
- 2 長期優良住宅維持保全計画について、認定の申請に対する審査に係る認定申請手数料及び変更の認定の申請に対する審査に係る変更認定申請手数料を定める。
- 3 この条例は、令和4年10月1日から施行する。ただし、1は、公布の日から施行する。



(議案第96号)

小牧市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び小牧市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 議会の議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に要する経費のうち、自動車の借入契約による場合の1日当たりの限度額を16,100円(現行15,800円)に、自動車の燃料の供給に関する契約による場合の限度額の算定基礎となる額を7,700円(現行7,560円)に引き上げる。
- 2 議会の議員及び市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費の限度額の算定の基礎となる額について、1枚当たりの印刷費を541円31銭(現行525円6銭)に、加算額を158,125円(現行155,250円)に引き上げる。
- 3 議会の議員及び市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費の1枚当たりの限度額を7円73銭(現行7円51銭)に引き上げる。
- 4 この条例は、公布の日から施行する。

(議案第97号)

小牧市にぎわい広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 小牧市にぎわい広場の拡張に伴い、現行のA区画及びB区画の面積を変更してF区画及びG区画とし、A区画からE区画までを追加し、店舗利用の区分を設け、それぞれについて使用料を定める。
- 2 この条例は、令和4年11月1日から施行する。

(議案第 98 号)

小牧市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 既納の使用料を還付することができる利用の変更又は取消しの申請の期限を、利用日の 7 日前（現行 3 日前）までとする。
- 2 1 の期限後に利用の変更又は取消しの申請をした場合において、指定管理者の許可を受けたときは、既に使用料を納付している場合を除き、当該利用の変更又は取消し前の使用料に相当する額を納付しなければならないこととする。
- 3 小牧市西部コミュニティセンターの調理室及び創作室並びに小牧市南部コミュニティセンターの調理室について、個人利用をすることができることとし、その使用料を定める。
- 4 その他所要の規定の整備を行う。
- 5 この条例は、公布の日から施行する。ただし、1 及び 2 は、令和 5 年 1 月 1 日から施行する。

(議案第 99 号)

小牧市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 使用料の還付について定める。
- 2 一定の期限後に利用の変更又は取消しの申請をした場合において、指定管理者の許可を受けたときは、既に使用料を納付している場合を除き、当該利用の変更又は取消し前の使用料に相当する額を納付しなければならないこととする。
- 3 附属設備使用料について、トーメンタルタワー及び映写機の使用料を廃止し、その他の設備を使用する場合の使用料を 1 回 1,100 円以内で市長が定める額とする。
- 4 この条例は、令和 5 年 1 月 1 日から施行する。

(議案第100号)

小牧市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

- 1 使用料の還付について定める。
- 2 一定の期限後に利用の変更又は取消しの申請をした場合において、指定管理者等の許可を受けたときは、既に使用料を納付している場合を除き、当該利用の変更又は取消し前の使用料に相当する額を納付しなければならないこととする。
- 3 小牧市公民館の附属設備使用料について、映写機、スライド映写機及びOHPの使用料を廃止する。
- 4 この条例は、令和5年1月1日から施行する。

(議案第101号)

小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例等の一部を  
改正する条例の制定について

- 1 小牧市スポーツ施設、小牧市立学校の運動場の照明施設、小牧市スポーツ公園運動施設、小牧市青年の家及び小牧市創垂館について、既納の使用料を還付することができる利用の変更又は取消しの申請の期限を、利用日の7日前（現行3日前）までとする。
- 2 小牧勤労センターについて、既納の使用料を還付することができる利用の変更又は取消しの申請の期限を、利用日の7日前までとする。
- 3 1又は2の期限後に利用の変更又は取消しの申請をした場合において、指定管理者等の許可を受けたときは、既に使用料を納付している場合を除き、当該利用の変更又は取消し前の使用料に相当する額を納付しなければならないこととする。
- 4 この条例は、令和5年1月1日から施行する。

(議案第102号)

こまき多世代交流プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 既納の使用料を還付することができる利用の変更又は取消しの申請の期限を、利用日の7日前(女性センターのあさひホールにあっては、30日前)(現行別に定める日)までとする。
- 2 1の期限後に利用の変更又は取消しの申請をした場合において、市長の許可を受けたときは、既に使用料を納付している場合を除き、当該利用の変更又は取消し前の使用料に相当する額を納付しなければならないこととする。
- 3 スポーツ広場施設使用料(専用利用)のうちアリーナの使用料について、アリーナ2の使用料を2時間以内につき1,600円(現行2,240円)とし、アリーナ3の使用料を2時間以内につき640円とする。
- 4 この条例は、令和5年1月1日から施行する。

(議案第103号)

小牧市歴史館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 題名を「小牧山歴史館等の設置及び管理に関する条例」に改める。
- 2 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者(現行中学生以下の者)の入場料を無料とする。
- 3 常設展示室の一般の入場料を200円(現行100円)とし、団体の入場料を100円(現行60円)とする。
- 4 その他所要の規定の整備を行う。
- 5 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

補正予算案

補正予算案の概要

(単位 千円)

会計別		補正前の額	補正額	計
一	一般会計	59,838,710	262,469	60,101,179
特別会計	国民健康保険事業	12,523,441	2,051	12,525,492
	岩崎山前土地区画整理事業	241,481	143,000	384,481
	後期高齢者医療	3,893,297	39,349	3,932,646
	小計	16,658,219	184,400	16,842,619
合計		76,496,929	446,869	76,943,798

病院事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
収益的支出	25,888,146	130,014	26,018,160

(議案第104号)

令和4年度小牧市一般会計補正予算(第6号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
59,838,710	262,469	60,101,179	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	24,827
			介護施設等整備事業費補助金	3,500
			環境事業基金寄附金	230
			社会福祉基金繰入金	16,074
			前年度繰越金	217,838

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要	
59,838,710	262,469	60,101,179	戸籍住民基本台帳管理一般事業	23,777
			環境事業基金積立金	230
			こまき巡回バス運行事業	4,085
			国民健康保険事業特別会計繰出金	770

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
			障害者施設整備費補助金 16,074
			後期高齢者医療特別会計繰出金 39,349
			介護施設等感染拡大防止対策補助金 3,500
			保育園施設営繕事業 348
			返還金（未熟児養育医療費負担金） 319
			ピロリ菌検査委託料 1,000
			国際交流事業委託料 7,934
			航空機等部品製造認証維持支援補助金 12,000
			空き家等除却工事費補助金 2,982
			岩崎山前土地区画整理事業特別会計繰出金 138,201
			文化財環境整備事業 11,900

繰越明許費補正

（単位 千円）

款	項	事業名	金額
2 総務費	8 環境整備費	こまき巡回バス運行事業	4,085

債務負担行為補正

（単位 千円）

事項	期間	限度額
障がい福祉事務支援委託事業	令和4年度から 令和5年度まで	2,600
福祉医療事務支援委託事業	令和4年度から 令和5年度まで	4,800
保険医療課窓口業務委託事業	令和4年度から 令和5年度まで	11,550
食の自立支援事業委託事業	令和4年度から 令和5年度まで	32,357
高齢者福祉医療事務支援委託事業	令和4年度から 令和5年度まで	1,200
（仮称）第一こども園建設基本構 想・基本計画策定委託事業	令和4年度から 令和5年度まで	7,700
（仮称）健康づくり推進プラン策定 支援委託事業	令和4年度から 令和5年度まで	6,900
こまき応援寄附金受付業務委託事業	令和4年度から 令和5年度まで	40,199
国際交流事業委託事業	令和4年度から 令和5年度まで	15,153

事 項	期 間	限 度 額
温水プール改修方針検討委託事業	令和4年度から 令和5年度まで	53,000

(議案第105号)

令和4年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳 入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
12,523,441	2,051	12,525,492	特別調整交付金 1,281 職員給与費等繰入金 770

歳 出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
12,523,441	2,051	12,525,492	国民健康保険システム修正委託料 770 傷病手当金 1,281

債務負担行為補正

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険事務支援委託事業	令和4年度から 令和5年度まで	7,000

(議案第106号)

令和4年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業  
特別会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
241,481	143,000	384,481	一般会計繰入金 138,201 前年度繰越金 4,799

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
241,481	143,000	384,481	造成等工事費 143,000

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	土地区画整理事業	143,000

(議案第107号)

令和4年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
3,893,297	39,349	3,932,646	療養給付費繰入金 39,349

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
3,893,297	39,349	3,932,646	療養給付費等負担金 39,349



債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療事務支援委託事業	令和4年度から 令和5年度まで	2,600

(議案第108号)

令和4年度小牧市病院事業会計補正予算(第2号)

収益的収入及び支出

支 出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
25,888,146	130,014	26,018,160	電気使用料 111,916
			ガス使用料 18,674
			消費税及び地方消費税 △576

人 事 案

(議案第109号)

小牧市教育委員会委員の任命について

委員 山田周司氏の任期満了(令和4年9月30日)に伴い、後任者に古田重紀氏を任命しようとするもの

(議案第110号)

小牧市公平委員会委員の選任について

委員 青木透氏の任期満了(令和4年9月30日)に伴い、後任者に梶藤和彦氏を選任しようとするもの